

## 宗像市議会一般質問

日程	発言順	議員氏名	発言の項目
6/4 (火)	午前	1 安部 芳英	1 各種計画の意義について
			2 市民と課題の共有を
	2 岡本 陽子	1 小中学校英語教育の在り方を問う	
		2 特定健診に認知機能簡易検査導入を	
	午後	3 伊達 正信	1 義務教育学校について
			2 多子世帯の支援施策の現状は
4 北崎 正則		1 宗像の教育の充実を図るために	
	2 持続可能な社会に向けた本市の取り組みについて		
5 小林 栄二	1 効果的な観光PRの必要性について		
	2 ため池の現状と将来展望について		
6/5 (水)	午前	6 岩岡 良	1 将来の生活習慣病予防のために
			2 市民の文化芸術活動促進のために
	7 笠井 香奈枝	1 スマホ社会で子どもが健やかに育つために	
		2 子どものために香害への取り組みを	
	午後	8 石松 和敏	1 犯罪被害者等の支援に関する条例の見直しを
			2 低投票率に歯止めをかける対策を
9 吉田 剛		1 SDGsの取り組みを稼ぐ力に	
	2 スポーツを稼ぐ力に		
10 神谷 建一	1 保育と教育の融合で真の子ども教育を		
6/6 (木)	午前	11 井浦 潤也	1 これからの企業誘致について
			2 渡船事業のスムーズ化を
	12 上野 崇之	1 多様な課題に対応する持続可能な発展の視点からの発想を	
		2 登下校時の子ども見守り活動に対する補償制度について	
	午後	13 末吉 孝	1 市域外縁の自然環境保全について
			2 計画的なまちづくりで居住環境保全を
14 森田 卓也		1 「稼ぐ」自治体を実現するための方策について	
15 植木 隆信	1 子どもの通学路を安全に		
	2 公共施設などの照明を明るく		
6/7 (金)	午前	16 新留 久味子	1 公共財産・自然環境を脅かす開発行為には厳しい対応を
			2 小中学校のワックスがけは教員の負担軽減を
	17 福田 昭彦	1 小中学校の式典について	
		2 高層建物の建築に関する紛争について	

一人あたりの質問時間は答弁を含めて最大55分です。【質問者数：17人、質問項目：32項目】  
一般質問は通告制です。

# 一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（8）番 安部 芳英

以下のとおり通告します。

発言順	1	受領日時	令和元年5月7日 8時30分
項目1	：各種計画の意義について		
テロップ	：各種計画の意義について		
	<p>平成27年6月議会において、「各種計画の意義」について一般質問を行った。その際、今後計画を策定する必要性やプロセスについて確認をとっていくとの答弁を得ていた。質問から4年が経過した中、その後の状況について伺う。</p> <p>(1) 平成27年4月当時本市の各種計画は51件あり、そのうち国や県の上位法により策定する必要がある計画数は22件であったが、平成31年4月現在の計画策定状況についてはどのようなになっているのか。</p> <p>(2) 平成23年に自治法が改正され総合計画の策定義務がなくなり総合計画を策定していない自治体も全国に多数ある中、本市が総合計画を策定する意義について伺う。</p>		
項目2	：市民と課題の共有を		
テロップ	：市民と課題の共有を		
	<p>平成30年3月議会一般質問で2030年には総人口9万人、高齢者人口3万人、生産年齢人口5万人となりさまざまな事象が生じるため、将来宗像を担う世代も含めて市民の意識共有を図る必要があるのではないかと問うた。その時は、さまざまな問題あるいは課題について、市民と一緒に考えていくことは非常に大切なことであるため、認識の共有に努めていきたい、との執行部答弁であった。</p> <p>平成31年3月議会では、予算審議の過程で本市の財政状況が厳しく、今後もさらに深刻化していくことが明らかになった。</p> <p>宮若市では、市民参加による協働のまちづくりを推進するため、市民にまちづくりに関する情報を積極的に発信し情報の共有を進めており、そのひとつの策として、「宮若市マネーブック」（まちづくりの基本方針に基づき、どのような事業をどのような金額で行う予定にし（予算）、どのくらいのお金を使ったのか（決算・成果報告書）をA4版各1冊にまとめたもの）を作成して市民に全戸配布している。一方本市では、タウンプレスA3版（解説ページは予算決算合わせて4面程度）、議会だよりA3版（4面程度）で概要の説明を行っている。これは宮若市のマネーブックのおよそ2分の1の紙面量となっており、それ以外に行政側から積極的な課題や財政状況の発信は行われていない。さらに広報紙等は全戸配布でないため全ての市民の手元に届いてない状況となっている。これらを踏まえ以下について質問する。</p> <p>(1) 市民参画推進条例を活用した市民政策提案制度があるが、具体的にどのような効果があったのか。</p> <p>(2) パブリックコメントは過去3年間で18件の対象事業に対して138件寄せられているが、具体的にどのような効果があったと捉えているか。</p> <p>(3) 市民が「株式会社宗像市」の株主であると捉えるならば、本市の課題や財政状況を市民に報告する必要があると考えるがどうか。また、報告し現状を共有することでどのような効果があると考えるか。</p> <p>(4) 本市の財政や課題について多くの市民（特に将来の本市を担う子どもたち）に、より興味関心を持ってもらえるように、また理解しやすいように漫画などを活用して冊子を作成することができないか。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

# 一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（10）番 岡本 陽子

以下のとおり通告します。

発言順	2	受領日時	令和元年5月7日 8時34分
項目1	：小中学校英語教育の在り方を問う		
テロップ	：小中学校英語教育の在り方を問う		
	<p>（1）本市のグローバル人材育成に関する取り組みとその成果、課題は何か。</p> <p>（2）本年4月の全国学力・学習状況調査で、初めて英語の調査が実施された。昨年の全国予備調査では、一部の学校においてICT機器の不具合等が発生しスムーズに実施できなかったと聞く。これを踏まえ以下について伺う。</p> <p>①本市の本年度の実施状況はどうであったか。</p> <p>②円滑な実施を目指して、機器等の充実を図る必要はないか。</p> <p>（3）国は中学校卒業までに、英検3級以上を取得または3級以上相当の生徒の割合を50%以上とする目標を掲げている。これに対し平成30年度英語教育実施状況調査では全国の割合が42.6%であった。そこで以下について伺う。</p> <p>①本市では、この調査を行っているか。</p> <p>②本市の児童生徒の英語力の実態を調査しているか。</p> <p>③近隣自治体の中間市、粕屋町では、英検受験に対する補助金を交付しているが、本市の考えは。</p> <p>（4）2020年度から小学校で英語が教科化され、教員の英語力・指導力の向上が望まれている。国は、英語教育に関わる教員に対し英検準1級相当の能力を身に付けることを求めており、昨年の全国調査では中学校における英語担当教員の36.2%がこの条件を満たしていた。そこで以下について伺う。</p> <p>①本市の中学校における英語担当教員について、英検準1級相当の教員の割合は何%か。</p> <p>②小中一貫教育の視点から、英語科の指導をどう捉え、どう実施していくのか。</p>		
項目2	：特定健診に認知機能簡易検査導入を		
テロップ	：健診に認知機能簡易検査導入を		
	<p>国の試算において、団塊の世代が75歳に達する2025年には、65歳以上の高齢者割合が30%になることが予測される中、九州大学のデータでは、60歳以上において生涯のうちで認知症を発症する割合は55%とされている。超高齢社会において認知症の早期対応を推進するためには、認知症やMCI（軽度認知障害）などの予備軍を掘り起こす手立てを講じること、高齢者ドライバーの交通事故増加で注目されている認知力低下への対策が必要である。また、認知症と生活習慣病との関係性が深いことも明らかとなっている。本市においては、データヘルス計画において生活習慣病対策を強化してきたが、併せて認知症も予防のターゲットとして対策をより強化することが必要ではないか。</p> <p>（1）本市における認知症予防対策と目標は。</p> <p>（2）特定健診にMMSE（精神状態短時間検査）またはHDS-R（改訂長谷川式認知症スケール）などの認知力簡易検査を導入してはどうか。</p>		

# 一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（12）番 伊達 正信

以下のとおり通告します。

発言順	3	受領日時	令和元年5月14日 16時09分
項目1	：義務教育学校について		
テロップ	：義務教育学校について		
<p>平成30年4月に、義務教育学校「宗像市立大島学園」が開校した。本市としては初めての義務教育学校開校となり島民の関心も高く、期待と不安の中での開校であったと記憶する。1年間の活動を検証し、さらなる大島学園の発展を期待し、以下の質問をする。</p> <p>(1) 大島学園について</p> <p>①1年間の活動の中で見えてきた効果と課題はどのようなものがあるか。</p> <p>②開校後の島民への経過説明等はどのように行っているか。また島民の意見等にはどのようなものがあるか。</p> <p>③義務教育学校の大きな特色として柔軟な教育課程の運用も認められているが、大島学園において実施されている特色ある教育課程にはどのようなものがあるか。</p> <p>(2) 大島学園以外の義務教育学校への展望は。</p>			
項目2	：多子世帯の支援施策の現状は		
テロップ	：多子世帯の支援施策の現状は		
<p>平成30年度の施政方針に示された多子世帯の支援に関する文言が、31年度の施政方針には直接示されていない。昨年9月議会において多子世帯の支援施策について質問したが、その中で多子世帯に対する経済的な負担軽減策については調査検討を進めているとの回答があった。</p> <p>国力低下が懸念される少子化の中、多子世帯への経済的支援は国家的重要施策と捉える。そこで本市の多子世帯支援について、昨年来からの調査検討内容と支援に向けての進捗状況を伺う。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

# 一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（11）番 北崎 正則

以下のとおり通告します。

発言順	4	受領日時	令和元年5月17日 14時10分
項目1	宗像の教育の充実を図るために		
テロップ	宗像の教育の充実を図るために		
<p>市長は、今年度の施政方針の大きな柱の一つとして「教育こそ未来に向けたまちづくりの基盤である」と述べ、特に学校教育については、「『自立し、かかわりを深める子どもの育成』をスローガンに、社会の変化に対応し、たくましく生き抜く学力・心・体力を持った子どもの育成、また、人や地域を大切に、助け合う心、思いやる心を高めていく子どもの育成」に努めるとしている。そこで、以下のことについて伺う。</p> <p>(1) 道徳や外国語など、新しい学習指導要領への対応について、市ではどのような取り組みを行っているか。</p> <p>(2) コミュニティ・スクール導入に向けたモデル事業の進捗状況は。</p> <p>(3) 世界遺産学習を核としたふるさと学習について。</p> <p>①ふるさと学習における副読本の活用状況は。</p> <p>②海の道むなかた館や神宝館の活用状況と課題は。</p> <p>(4) 学力向上支援教員、学園コーディネーターの効果的な活用のあり方について。</p> <p>①学力向上支援教員、学園コーディネーターの活用状況と課題は。</p> <p>②各学校や各中学校区の実態に合わせた活用が必要だと考えるが市の見解は。</p>			
項目2	持続可能な社会に向けた本市の取り組みについて		
テロップ	持続可能な社会を目指して		
<p>2015年の国連サミットで持続可能な開発目標（SDGs）が採択された。翌年、日本でも、安倍総理を本部長、全ての国務大臣をメンバーとする「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」が発足。「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」には、地方公共団体におけるSDGs達成に向けた取り組みの推進を盛り込むことが閣議決定された。</p> <p>本市では、宗像国際環境100人会議を過去5回にわたり開催し、産官学民が連携して地球環境問題を世界に向け発信するなど、環境保全についてSDGsの理念に沿った取り組みが行われている。このSDGsの推進には、これからのまちづくりにつながる要素が多々あると考え、以下のことについて伺う。</p> <p>(1) 持続可能なまちづくりに向けて。</p> <p>①施政方針では、ふるさと学習の推進において、「子どもたちが郷土に愛着と誇りを持ち、持続可能な社会の創り手としての意欲や態度を育むことができるような学習プログラムの確立」に努めるとあるが具体的にはどのようなことなのか。</p> <p>②本市では、SDGsの達成に向けてどのように貢献していくのか。また、その取り組みを推進していくにあたって、学校教育の果たす役割をどのように考えるか。</p> <p>(2) SDGs未来都市について。</p> <p>①内閣府は2018年、2019年に自治体によるSDGsの達成に向けた取り組みを公募し「SDGs未来都市」の選定を行っているが、本市ではこれについて検討を行ったか。</p> <p>②世界遺産を抱える本市だからこそ、持続可能な社会の実現に向け、市民への啓発や担い手の育成等が大切であると考え、市長の見解を伺う。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

# 一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（5）番 小林 栄二

以下のとおり通告します。

発言順	5	受領日時	令和元年5月22日 11時28分
項目1	: 効果的な観光PRの必要性について		
テロップ	: 効果的な観光PRの必要性		
<p>観光客が観光地を訪れるきっかけは、その観光地の情報に触れることから始まると考える。それは、テレビや、雑誌・パンフレットといったアナログの紙媒体であったり、現代ではインターネットなどを活用した電子媒体であったりする。さらなる観光客の増加を狙うためには、来てもらいたい人に合った情報やその発信方法を考えていく必要がある。</p> <p>一部の地方都市においてもインバウンドニーズを捉え、外国人観光客が増加している。これらの地方都市では、行政がSNSなどを活用し、海外に向けた見所などの観光プロモーションを行っている。これらの視点から、以下について伺う。</p> <p>(1) 観光情報発信の現状は。また、インバウンドを狙った観光情報発信はどのように行っているのか。</p> <p>(2) 体験型観光メニューの必要性をどう考えているのか。</p>			
項目2	: ため池の現状と将来展望について		
テロップ	: ため池の現状と将来展望について		
<p>平成30年7月の豪雨では、西日本を中心に多くのため池が被災し、本市においてもため池が決壊寸前となる事態が発生した。幸い、決壊に至らなかったものの、豪雨後も避難指示の発令が継続され、下流域の住民は不自由で不安な日々を過ごすこととなった。</p> <p>このような中、農林水産省農村振興局では防災重点ため池の考え方や今後のため池対策の進め方を検討、その方針が打ち出されたと聞く。そこで市のため池の現状と今後の展望について伺う。</p> <p>(1) 防災重点ため池の本市における数は。</p> <p>(2) 緊急時の避難行動につなげる対策は。</p> <p>(3) 昨年度に実施したため池調査の内容とポイント、調査結果は。</p> <p>(4) 今後のため池の整備方針や管理についてどのように考えているか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

# 一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（1）番 岩岡 良

以下のとおり通告します。

発言順	6	受領日時	令和元年5月22日 11時32分
項目1	将来の生活習慣病予防のために		
テロップ	将来の生活習慣病予防のために		
<p>我が国においては、超高齢化の進展に伴い、働き盛り世代からの健康づくりの重要性が高まる中、政府が金融政策、財政政策に続く「第三の矢」として発表した「日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）」では、「国民の『健康寿命』の延伸」が大きな柱として掲げられた。</p> <p>この戦略の中で指摘された、これまでは健康寿命延伸を実現するために、「保険者は、健康管理や予防の必要性を認識しつつも、個人に対する動機付けの方策を十分に講じていない」という問題を踏まえ、健康保険法に基づく厚生労働大臣指針が改正され、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として『データヘルス計画』の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する」こととなった。</p> <p>これを踏まえ、本市においても平成26年度には、平成29年度までを計画期間とする第1期データヘルス計画が策定され、現在は、平成35年度（令和5年度）までを計画期間とする第2期データヘルス計画の実行期間中にある。この計画の終局的な目的は、生活習慣病予防及び重症化予防に取り組み、被保険者の健康保持増進を図ることによって、医療費を適正化し、その伸びの抑制を目指すことにあるが、本項目では、そのために本市が現在行っている事業の現状について以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>（1）生活習慣病予防及び重症化予防に対する本市の取り組みは</li><li>（2）これまでの取り組みに対する成果と課題は</li></ol>			
項目2	市民の文化芸術活動促進のために		
テロップ	市民の文化芸術活動促進のために		
<p>平成13年に成立した「文化芸術振興基本法」は、平成29年6月には「文化芸術基本法」と改正され、文化芸術そのものの振興に加え、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業等文化芸術に関連する分野の施策についても新たに法律の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を、文化芸術の更なる継承、発展及び創造につなげていくこととされた。</p> <p>また、政府は同法に基づき、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「文化芸術推進基本計画—文化芸術の『多様な価値』を活かして、未来をつくる—（第1期）」を策定し、各地方公共団体においても、本基本計画を参酌しながら、その地方の実情に即した地方文化芸術推進基本計画を策定することを求めている。</p> <p>本市においては、計画に先立ち、平成21年に「宗像市文化芸術振興条例」を、平成23年には「宗像市文化芸術のまちづくり10年ビジョン」を策定し、地域における文化活動の促進を図っているところであるが、本項目では、本市での文化芸術活動で重要な役割を担う「文化協会」の現状と今後の展望について以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>（1）宗像市文化協会の概要と市の関係性について</li><li>（2）宗像市文化協会が果たしてきた役割と効果について</li><li>（3）宗像市の文化芸術の推進のために、今後市として何をすべきか</li></ol>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

# 一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（４）番 笠井 香奈枝

以下のとおり通告します。

発言順	7	受領日時	令和元年5月22日 16時35分
項目1	：スマホ社会で子どもが健やかに育つために		
テロップ	：スマホ社会と健やかな子育て		
<p>近年、スマートフォンやタブレット端末が急速に普及し、子どもだけで容易にいつでもどこでもインターネットに接続できるようになった。電子メディアは、情報やサービスを簡単に得ることができるなど便利な反面、子どもの健やかな成長発達の観点からは、心身の発達への悪影響とともにさまざまなトラブルや事故・犯罪に巻き込まれる事例が急増し、深刻な社会問題になっている。</p> <p>国としても内閣府、文科省、厚労省、警察庁等関係機関が「春のあんしんネット・新学期一斉行動」に取り組んでいる。</p> <p>そこで、以下の質問をする。</p> <p>(1) 子どもたちのスマホなど電子メディアの利用状況について、市では乳幼児や児童、生徒の実態をどのように把握しているか。</p> <p>(2) 近年のスマホの急激な普及により、電子メディアが子どもの心身の発達や生活に与える深刻な影響について、専門家からの警告が相次いでいる。市では乳幼児の保護者や児童、生徒及びその保護者に向け、メディアに対する啓発活動をどのように行っているか。また、今後、対策として必要だと考えていることはあるか。</p> <p>(3) 今年2月、文部科学大臣が小中学校における児童、生徒の携帯電話・スマートフォンの持ち込みについて、これまでの原則禁止から容認する方向へ見直す検討をすると発表した。現場では戸惑う声も多い。市としてはどう対応する考えか。</p>			
項目2	：子どものために香害への取り組みを		
テロップ	：香害への取り組みを		
<p>平成30年6月議会の一般質問で香害について取り上げた。議会後、「自分も香害に苦しんでいる」「子どもが持ち帰った給食エプロンのニオイに困った」「隣の家の洗濯物のニオイに困っている」など、いろいろな声が寄せられた。</p> <p>柔軟剤や洗剤等に入っている香料は化学物質である。特に成長期の子どもにとって、健康に悪影響を与える懸念がある化学物質にさらされるのは危険である。</p> <p>本市には、「宗像市子ども基本条例」があり、子どもたちに安全で安心な生活環境を他の自治体以上に積極的に保障する必要があると考える。</p> <p>そこで、以下の質問をする。</p> <p>(1) 児童、生徒に対し、香害についてのアンケート調査を行ったか。</p> <p>(2) 市立小中学校、義務教育学校に対し、香害についての取り組みを行ったか。</p>			



# 一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員 (17) 番 石松 和敏

以下のとおり通告します。

発言順	8	受領日時	令和元年5月24日 16時54分
項目1	: 犯罪被害者等の支援に関する条例の見直しを		
テロップ	: 犯罪被害者等の支援の見直しを		
<p>平成16年に犯罪被害者等基本法が成立後、被害者家族を支える施策は各自治体に求められていたが、本市は「宗像市犯罪被害者等の支援に関する条例」を平成16年4月に施行。現在のところ、県内では県と北九州市と本市の3カ所だけであり、早い対応を高く評価している。</p> <p>しかし、その内容は見舞金の支給についての規定だけであり、悪質な交通事故や犯罪等が多発している現在の社会情勢を考えると実態に対応していないと考える。事件後の損害賠償を巡っては、被害者側が勝訴しても加害者側が支払わないまま10年の請求権の時効を迎えるケースが少なくない。再提訴する場合にも印紙代など数十万円が必要な場合もあり、被害者側の過剰な負担が指摘されている。</p> <p>兵庫県明石市(平成23年4月施行)では、重大事件の遺族らが再提訴する際の切手代と印紙代を全額補助するなどの条例改正を平成30年4月に施行している。</p> <p>そこで、本市においても、先進自治体の事例を参考に支援策等の拡充をすべきと考える。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 弁護士や臨床心理士による相談体制の確保はできないか。</li><li>(2) 介護支援、家事援助等の日常生活の支援はできないか。</li><li>(3) 見舞金の支給だけでなく、貸付金の支給はできないか。</li><li>(4) 再提訴費用の補助はできないか。</li><li>(5) 損害賠償の立替支援金の支給はできないか。</li></ol>			
項目2	: 低投票率に歯止めをかける対策を		
テロップ	: 低投票率に歯止めをかける対策を		
<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 本市における各種選挙の投票率低下の実態について 市長選挙については、平成26年が38.42%、平成30年は37.34%(△1.08%)であり、市議会選挙では、平成24年が52.04%、平成28年は46.44%(△5.6%)であった。今回の県知事選挙については、前回が無投票であった県議会選挙の投票もあり、前回31.30%であったものが、今回は47.62%(+16.32%)であった。そこで、執行部として投票率低下に対して、どのような改善策等を実施してきたのか伺う。</li><li>(2) 商業施設における期日前投票所の増設の再検討を<ol style="list-style-type: none"><li>①今年3月議会の代表質問における市長答弁は、「選挙管理委員会において、安全の確保や経費の増加を考慮した上で、費用対効果等の観点から、期日前投票所の増設は行わないとの検討結果が出ている」というものであった。安全の確保とはどのようなものなのか。また、経費の増加を指摘しているが、どの程度の経費を予測しているのか伺う。</li><li>②古賀市においては、平成26年11月に執行した市長選挙で投票率が初めて50%を割り込み49.82%であった。このことに危機感をもった関係者が、期日前投票所の増設の検討を行い、場所や交通の利便性、知名度、集客力、開設可能時間、開設経費などを検討の結果、平成28年7月の参議院選挙からサンリブ古賀店において実施。選挙期間中の金曜日と土曜日の2日間だけの実施だが、大変多くの市民が買い物と一緒に投票に訪れている。そこで、本市においても、先進自治体の取り組み等を参考にして再検討してはどうか伺う。</li></ol></li><li>(3) 投票日当日の時間繰り上げ導入の再検討を 平成25年に長崎市が九州全市に対し投票時間の繰り上げに関するアンケートを実施。古賀市においては、選挙管理委員会として繰り上げの採否を検討する必要があると考えて、先進地への視察や市民意識調査を実施した上、平成27年9月に2時間繰り上げを決定し、平成28年の参議院選挙から実施している。事務従事者の負担軽減にもなっており、今後とも継続の方向だ。 そこで、本市においても、先進自治体の取り組み等を参考にして再検討してはどうか伺う。</li></ol>			

# 一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（6）番 吉田 剛

以下のとおり通告します。

発言順	9	受領日時	令和元年5月24日 16時55分
項目1	SDGsの取り組みを稼ぐ力に		
テロップ	SDGsの取り組みを稼ぐ力に		
<p>平成30年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略2018」においては、「地方都市において、地域の『稼ぐ力』や『地域価値』の向上を図る『稼げるまちづくり』を推進し、まちに賑わいと活力を生み出し、民間投資の喚起や所得・雇用の増加等につなげる」こととしている。</p> <p>稼げるまちとは、地域の優位性や地域資源を生かして 足元から産業と雇用をつくり出し地域振興を図ることであり、『しごと』が『ひと』をよび、『ひと』が『しごと』を呼び込む好循環をつくり出すためには本市の地域資源に投資することが必要であると考えます。</p> <p>産業とは、社会の課題を解決するときに生まれ、時代を反映し、時代とともに変化する、といわれ世界的なSDGsの流れは新たな環境ビジネスを生み出している。</p> <p>本市は世界文化遺産の登録により古代から続く信仰、自然生態系を守りながら持続可能な社会を育ててきたことが世界に認められ、宗像国際環境100人会議の開催により先駆けてSDGsの取り組みを行ってきたことから、環境に対する取り組みは無形の地域資源であると考えます。</p> <p>本市がSDGsの取り組みを行うことで稼ぐ力とするため、以下の質問を行う。</p> <p>(1) 宗像国際環境100人会議における本市の関わりと展望は。</p> <p>(2) 環境省主催の「九州地域循環共生圏シンポジウム」が5月18日に行われた。資源循環、自然共生、脱炭素といった環境施策のあらゆる側面を統合し、地域活性化という共通の目標を目指す総合的な概念に九州の強みと特色を生かした「九州地域循環共生圏」を創造し、アジア、世界へ発信するという考えが示された。本市の考えは。</p>			
項目2	スポーツを稼ぐ力に		
テロップ	スポーツを稼ぐ力に		
<p>ラグビーワールドカップ2019日本大会は3カ月後の開催に向けて、メディアの特集や各地でイベントが行われ、大会の成功や日本代表の躍進が期待される。</p> <p>本年度より3年間は、2020年東京オリンピック・パラリンピック、2021年ワールドマスターズゲームズ関西が連続して開催されるゴールデン・スポーツイヤーズと呼ばれ、時代の変化に合わせて日本のスポーツは大きな変化が求められている。</p> <p>平成27年にスポーツ庁の策定した第2期スポーツ基本計画の4つの指針の一つ、「スポーツで『社会』を変える」において、スポーツを成長産業と捉え市場規模を2025年に約15兆円に拡大させるとあり、スポーツを通じた地域活性化として、スポーツツーリズムの推進、地域スポーツコミッションの設置促進、ホストタウン推進などが挙げられている。</p> <p>本市のスポーツ資産を地域資源と捉え、稼ぐ力とするために以下質問を行う。</p> <p>(1) むなかたレガシープランのアクションには各種スポーツ大会・スポーツ合宿の誘致、観光資源を活用した市のPR、観光客の受け入れ態勢の整備、宿泊客の受け入れ態勢の整備とあるが、本市のスポーツ観光の現状と課題は。</p> <p>(2) スポーツコミッション設置の考えは。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

# 一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（10）番 神谷 建一

以下のとおり通告します。

発言順	10	受領日時	令和元年5月27日 8時30分
項目1	: 保育と教育の融合で真の子ども教育を		
テロップ	: 学童保育について		
<p>本市の学童保育事業の運営は、平成18年度から「指定管理者制度」が導入されたことにより、4年ごとに運営団体が公募されている。吉武小学童保育所は6年目となる吉武地区コミュニティ運営協議会、赤間小学童保育所は昨年度から赤間地区コミュニティ運営協議会、その他の学童保育所は民間企業のシダックスと委託契約している。</p> <p>学童保育所は、子どもたちが放課後、毎日生活していく場所であり、安心して過ごせる場所であるためには継続して見守る指導員と保護者・子どもが信頼関係をつくり、地域で「安定的・継続的」に営まれることが重要だと考える。</p> <p>今後の学童保育事業の更なる充実を願い、以下の項目について伺う。</p> <p>(1) 運営団体が変わること引継ぎ等問題はなかったのか、各学童保育所での取り組み状況の変化や子どもたちの様子・保護者の意見等どのようなものか現状の認識について伺う。</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域内に隣接する赤間小学童保育所は、本年度当初予算に1,260万円計上され安全対策のための手法検討を行うこととしているが、工事内容や予算の内訳、今後の計画はどのように進むのか伺う。</p> <p>(3) 民間企業（シダックス）と赤間・吉武地区コミュニティ運営協議会が運営する学童保育所は、市の運営ガイドラインによって統一された「安心・安全な学童保育」であることがまず重要と考える。各学童保育所との連携・指導員の研修・緊急時の対策等どのように指導されているのか伺う。</p> <p>(4) 「地域の子どもは地域で育てる」コミュニティが学童保育所を運営することで、保護者・指導員・学校・地域との連携により「協働の子育て」が守られていくと考えるが、コミュニティが取り組むことでのメリットと課題について伺う。</p> <p>(5) 近隣の飯塚市では、市長の決断により2017年学童保育の所管を教育委員会に置き、学校教育課が担当するという仕組みに決定した。「保育+教育」である学童保育に集団活動や教育プログラムを取り入れ、質の高い教育が受けられるまちづくりを推進している。本市においても取り組みの検討はできないか、市長の考えを伺う。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

# 一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（3）番 井浦 潤也

以下のとおり通告します。

発言順	1 1	受領日時	令和元年5月27日	8時30分
項目1	：これからの企業誘致について			
テロップ	：これからの企業誘致について			
<p>本市は、福岡市と北九州市の両政令指定都市の中間に位置し、北は玄界灘に面し、三方向を山に囲まれ、市中央を釣川が貫流する地理的条件や自然環境に恵まれた都市であるが、都市計画においては、本市の市街地特性や既存の都市機能を生かしながら、これまでに培ってきた魅力ある住宅都市、学術・文化都市のイメージを維持、発展させ、宗像に住んでよかった、住み続けたいと思える都市として再構築することが求められている。</p> <p>そこで、平成19年5月に「宗像市都市計画マスタープラン」を策定し、都市計画区域の拡大や市街地整備等の諸施策に取り組んできたが、少子・高齢化の進展や大規模住宅団地の老朽化等は一層顕著となり、安全で快適に暮らし続けられる生活環境の維持が困難になっている。これらの課題に適切に対応するとともに、本市が目指すべき都市像の実現に向けて道筋を明らかにすることを目的として「第2次宗像市都市計画マスタープラン」を策定している。</p> <p>今年度の市長の施政方針には、新たな企業の誘致や既存企業の新事業の創出支援、新たに挑戦しようとする事業者や起業家の育成に努め、地域の新しい「稼ぐ力」の創出に取り組むとあるが、これからの企業誘致について伺う。</p> <p>(1) 第1次都市計画マスタープランでの課題等を踏まえ、第2次都市計画マスタープランを作成しているが、どのように変わってきたのか。</p> <p>(2) 企業誘致を進めるにあたり、以下の質問を行う。</p> <p>①市内の現在の企業数は。</p> <p>②市内の企業の現在の雇用人数は。</p> <p>③企業立地促進補助金の交付実績の現状と、税収への影響は。</p> <p>④現在、本市へ企業立地の相談内容と件数はどれくらいあるのか。</p> <p>⑤企業誘致による市民への波及効果は。</p> <p>(3) 朝町地区の土地利用について本市の取り組みは。</p> <p>(4) 都市計画マスタープランは定期的に見直しを行っているが、今後の見直しで企業誘致が可能な地区を増やすことができないか。また、民間の未利用地についてもっと積極的にアプローチをすることができないか。</p>				
項目2	：渡船事業のスムーズ化を			
テロップ	：渡船事業のスムーズ化を			
<p>現在、本市の市営渡船航路は大島航路と地島航路があり、島民の生活に欠かせない交通事業となっている。大島航路では、世界遺産登録の影響もありターミナルでの乗船券券売機での混雑もあると聞く。そこで乗船券の購入について伺う。</p> <p>(1) 神湊港渡船ターミナルでの券売機において、混雑はどれくらいあるのか。</p> <p>(2) 渡船事業において、券売機や窓口業務で交通系電子マネーの導入は検討できないか。</p>				

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

# 一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（2）番 上野 崇之

以下のとおり通告します。

発言順	1 2	受領日時	令和元年5月27日 8時30分
項目1	：多様な課題に対応する持続可能な発展の視点からの発想を		
テロップ	：持続可能な発展の視点から発想を		
<p>日本における大きな社会課題として、人口減少と少子高齢化、農業の後継者育成と農地里山の保全、良好な居住環境の整備と公共インフラの老朽化対策、災害リスクの高まりと環境問題の深刻化等が挙げられる。これらの課題解決には、「ひとの社会的・経済的な営み」と「自然の多面的機能」を視野に入れ、両者の補完的効果と相乗的改善を試行錯誤するなかで、社会・経済・環境の「持続可能な発展」を目指す視点が不可欠と考える。</p> <p>こうした視点は、近年注目を集める「SDG s（持続可能な開発目標）」や「グリーンインフラ」という言葉により広く提起されているが、宗像市においてもすでに計画されていたり取り組まれている事業を総合的に整理し、新たな発想での取り組みにつなぐうえで有効であると考え。そこで以下、質問する。</p> <p>(1) 「SDG s」と本市における取り組みについて</p> <p>① 「SDG s」の概要と特徴を踏まえた本市の取り組みとして何があるか。</p> <p>② 「SDG s」の視点から農業や農地里山保全に関わる取り組みを検討しているか。</p> <p>(2) 「グリーンインフラ」と本市における取り組みについて</p> <p>① 「グリーンインフラ」の概要と特徴を踏まえた本市の取り組みとして何があるか。</p> <p>② 「グリーンインフラ」の視点から居住環境や防災のまちづくりについて検討しているか。</p>			
項目2	：登下校時の子ども見守り活動に対する補償制度について		
テロップ	：子ども見守り活動への補償制度は		
<p>宗像市では、児童生徒の登下校時間帯に合わせて、地域住民がボランティアでの見守りや声かけの活動に熱心に取り組んでいる。しかし、時として「子ども見守り中の交通事故」でボランティアの方が被害にあったり、「登下校時の児童生徒誘拐」が発生したりする新聞報道等にふれるなか、本市ではどのような対策を実施しているのかについて、以下質問する。</p> <p>(1) 地域住民が子ども見守り中の交通事故で被害にあった場合、市で補償する制度はあるのか。あるとすれば、その条件は何か。</p> <p>(2) 登下校時に児童生徒が誘拐にあうような「危険箇所」の調査と把握、それらの周知・啓発の取り組みは行われているか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

# 一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（19）番 末吉 孝

以下のとおり通告します。

発言順	13	受領日時	令和元年5月27日	8時30分
項目1	市域外縁の自然環境保全について			
テロップ	市域外縁の自然環境保全について			
	<p>(1) まちづくりの基本方針としての「自然環境の保全を図る」ことは今も生きているのか。</p> <p>(2) 平成11年に作成された「緑の基本計画」は、市域を取り巻く外縁の緑は保全を図っていくと明記しているが、この方針は継続されているのか。</p> <p>(3) この方針が変更されているとすれば、いつ頃、どの計画の中で変更されたのか。</p> <p>(4) 平井区と大井ダムに隣接する丘陵地が、太陽光発電用地として開発されているが、当該地については昨年末から工事がストップしており、山肌が露出したままである。梅雨時期を前にして市はどのような防災の対策を講じるつもりか。</p> <p>(5) 野坂地区の大規模太陽光発電開発に伴う丘陵地の樹木の伐採が進められているが、「水源涵養林の伐採」であることから、この開発による釣川への流入水量の影響について調査したのか。</p>			
項目2	計画的なまちづくりで居住環境保全を			
テロップ	計画的なまちづくりで住環境保全			
	<p>(1) 日の里1丁目の近隣商業地域に用途区分されている地区で、マンション建設計画に対する住民の反対運動が起きている。過去本市では、複数箇所でもマンション建設問題で住民の反対運動が起きているが、それらの事例から市の行政として得られた教訓や課題はどのようなものか。</p> <p>(2) 市は良好な居住環境を形成していく手法として、「地区計画」の策定を進めてきたと思うが、現行の用途区分と実際の土地利用の実態とのズレが顕著な地区については、この「地区計画」の策定を行うことが先住者の居住環境を保全する有効な手立てと思うがどうか。</p> <p>(3) この用途区分と実際の土地利用の実態のズレがある地区はどのくらいあるのか。</p> <p>(4) このようなズレがある地区については、市が主体的に住民に働きかけ、都市計画の仕組みや地区計画制度の理解など、積極的に学習の場を設けるべきではないか。</p> <p>(5) 建築紛争の予防及び調整に関する条例の条例制定の趣旨から、市として住民との関わりはどのようなスタンスで臨むべきと考えているか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

# 一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（7）番 森田 卓也

以下のとおり通告します。

発言順	14	受領日時	令和元年5月27日 8時47分
項目1	:「稼ぐ」自治体を実現するための方策について		
テロップ	:「稼ぐ」自治体実現のための方策		
<p>本年度の施政方針において市長は、地方自治体の活力として「稼ぐ力」の基盤強化が不可欠であり、「子育て世代に選ばれるまち」という都市イメージの確立とともに、民間企業による積極的な投資を誘導することや「世界遺産もあるまち」として宗像の魅力の発信を強化するなど、本年度は「稼ぐ」を前面に打ち出して取り組むと述べた。そこで、「稼ぐ」自治体を実現するための方策について以下質問する。</p> <p>(1)「稼ぐ力」とは</p> <p>①市長のイメージする「稼ぐ力」とはどのようなものか。</p> <p>②「稼ぐ」を実現するための、本年度の方針及び進捗状況は。</p> <p>(2)「稼ぐ」を実現するための組織体制について</p> <p>①「稼ぐ」を実現するためには、本市の組織としての推進体制が必要と思うが、どうか。</p> <p>②推進体制として官民あがての取り組みが必要と思う。企業誘致や民間企業を取り込むための担当部署の創設について検討してはどうか。</p> <p>③大島の魅力発信や魅力の強化は、本市の「稼ぐ力」の強化につながると考える。大島地区（離島）担当部長を配置するなど、組織体制を強化できないか。</p> <p>(3)「稼ぐ」を実現するための具体的な施策について</p> <p>①本市の特性に応じた、「稼ぐ」を推進する必要があると思うが、本市が特に力を入れて進めるべき施策について、どのように考えているか。</p> <p>②「稼ぐ」施策の一例として、観光分野において世界遺産を活用した以下の取り組みについて検討できないか。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・市営渡船を活用した、沖ノ島近郊までの遊覧イベントの開催及び遊覧ルートの創設</li><li>・海の道むなかた館を活用した、世界遺産PRイベントの強化</li></ul> <p>③今後環境分野においても本市の特性を生かした「稼ぐ」ための取り組みができると考えるが、どうか。</p> <p>(4)「稼ぐ」を実現するための基金の運用について、ふるさと納税やクラウドファンディングなどを「稼ぐ」を強化するために積極的に活用できないか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

# 一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（18）番 植木 隆信

以下のとおり通告します。

発言順	15	受領日時	令和元年5月27日 9時30分
項目1	子どもの通学路を安全に		
テロップ	子どもの通学路を安全に		
	<p>子どもたちの通学路は、安全でなくてはならない。自動車社会の今日、歩道のない道路や、狭い道路はいつ重大な事故が起きるのか予測できない。また、通学路となっている箇所は、市民の生活道路でもあり、散歩などのコースにもなっている。</p> <p>(1) 稲元7丁目8番、14番と雑木林のある7番、9番の間の道路を拡張し、歩道の設置ができないか。</p> <p>(2) 県道69号線（旧3号線）の河東小学校入り口の信号から河東小学校の正門前を通り、市民体育館入口の先まで、歩道が片方だけのところがある。道路拡張計画はあるのか。</p>		
項目2	公共施設などの照明を明るく		
テロップ	公共施設などの照明を明るく		
	<p>団地などの防犯灯のLED化が進み、自治会では電気料金が少なくなり、夜も明るくなったと喜ばれている。また、公共施設でも計画的にLED化が進んできている。</p> <p>(1) 学校などの公共施設のLED化の進捗状況は。</p> <p>(2) LED化された施設の電気料金はどのようになっているのか。</p> <p>(3) 宗像勤労者体育センターや玄海B&amp;G海洋センターの照明をLEDに変更できないか。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。



# 一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（16）番 新留 久味子

以下のとおり通告します。

発言順	16	受領日時	令和元年5月27日 10時19分
項目1	：公共財産・自然環境を脅かす開発行為には厳しい対応を		
テロップ	：違法な開発行為には厳しい対応を		
<p>昨年9月議会で「実効性のある開発行為に関する条例へ」といった項目で一般質問を行った。この時の答弁で市は「事業主との紛争予防のためには、当初の届け出の時点から地元や市の意見をできるだけ取り入れた、安心できる開発計画を持って事業を進めていただくのが一番望ましいことだ」と考えている。まずは無届けでの開発防止と安心できる開発計画の立案を事業者に求めている」と答弁している。しかし、今回富地原地区で行われている開発行為は、この開発が進められてすでに2年以上が経過しているが、いまだ、住民との合意形成ができていない状況である。</p> <p>この開発行為では、水路、ため池など公共財産を不法占拠しているような状況がまだ解決せずに自然環境や住民の住環境にも大きな影響を与えている。そこで以下の4点について質問する。</p> <p>(1) 公共財産である「里道」「水路」「ため池」は現在どのような状況なのか。不法占拠の状態が一向に是正されておらず、市が不法占拠の状態を追認しようとしているといった住民からの声も聞かれる。今後、市はどのように対応するのか。</p> <p>(2) 富地原地区の開発行為の場合、無届けで開発していた市街化調整区域の開発行為に対して、従前、農事組合など利害関係者の同意を得て届け出を行うよう働きかけてきたようであるが、利害関係者の同意は得られる状況にあるのか。ないとすれば今後どう対応していくのか。</p> <p>(3) 現在、富地原地区の開発による事業で、また新たな事業なのか敷地内にフレキシブルコンテナバッグやドラム缶などが山積みになっている。近隣住民からは不安の声があがっている。誰が、何の目的で、何をもち込んでいるのか把握しているか。把握していないのであれば、福岡県などの立ち入り調査などを含め、近隣住民の不安の声に応えるべきと考えるが市の考えを伺う。</p> <p>(4) 本市は、市街化調整区域等の開発行為に関して、事業主と周辺住民との紛争防止のための実効性ある建築紛争の予防及び調整に関する条例を制定している。昨年9月議会で、この条例に定められている行政処分の公平性を明らかにするためのガイドラインの検討を求めた。市は「行政処分を行う際の公平性を明らかにするためのガイドライン等は必要であると感じているので、前向きに検討していきたい」との答弁だった。このガイドライン等の検討の進捗状況は。</p>			
項目2	：小中学校のワックスがけは教員の負担軽減を		
テロップ	：教員のワックスがけの負担軽減を		
<p>各小中学校で年に1～2回程行われている校舎内のワックスがけは、小学校では主に教員が行い、中学校では、生徒が机や椅子を廊下に運び出し、ワックスがけは教員が行っている現状である。</p> <p>(1) 市内の公共施設等は、業者が清掃業務をしている。小中学校においても、年1回は業者によるワックスがけを検討できないか。</p> <p>(2) 小中学校のトイレの尿素とり（年に1回程度）といった清掃業務も教員の仕事になっている。これについても、教員の働き方改革の観点から教員の負担軽減のために、業者による清掃業務を検討できないか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

# 一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（14）番 福田 昭彦

以下のとおり通告します。

発言順	17	受領日時	令和元年5月27日 14時27分
項目1	：小中学校の式典について		
テロップ	：小中学校の式典について		
<p>(1) いつも小中学校の入学式や卒業式に参列して感じることであるが、国歌斉唱の時の伴奏である。ピアノの単音で伴奏しながら国歌斉唱を行うのであるが何とも物悲しい。そこで伴奏はブラスバンドの演奏によるものをCDで用意して放送できないか。</p> <p>(2) 卒業式では児童・生徒一人一人の名前を呼び上げ、卒業証書を一人一人が受け取る。この光景を見る時、私はいつも感動を覚える。今は少子化の時代であり子どもの数も少ない。一生に一度の入学式に児童・生徒一人一人の名前を呼び上げ、その場で起立してもらおうと児童・生徒自身にも入学の実感と感動が湧いてくるのではなかろうかと考える。ぜひ実施に向けて検討して頂きたいが、市の見解を伺う。</p> <p>(3) 3年前に姉妹都市の韓国金海市を体育協会（現スポーツ協会）主催のスポーツ交流事業で訪問した、その開会式での出来事であるが、私は国旗掲揚の時の宗像市の子どもたちの態度に関して違和感を覚えた。韓国の小中学生は手を胸に当てて気を付けのポーズ。参考までにアメリカでも同様のポーズであるし、多くの国がこのポーズをとっている。一方で宗像市の小中学生は国旗掲揚中にどういった態度をとればいいのか戸惑っているようだ。外国のまねをするべきだという気は全くないが、せめて国旗掲揚中の姿勢をどうすべきかを子どもたちに指導しておくべきだと考えるが、市の見解は。</p>			
項目2	：高層建物の建築に関する紛争について		
テロップ	：高層建物の建築に関する紛争		
<p>核家族化や低金利を背景にマンションの需要が高まっている。国土交通省によると2018年の福岡県内の分譲マンションの着工数は前年比約29%増の5,814戸であった。そして本市でも高層マンション建設を巡るトラブルが発生している。</p> <p>現在、日の里1丁目の近隣商業地域に10階建ての高層マンションの建設計画があり、隣接している第1種低層住居専用地域の住民は、日当たりが悪くなる、ビル風が当たる、物が落ちてきて危険、資産価値が下がるなどと大変心配している。</p> <p>建築主は宗像市の建築紛争の予防及び調整に関する条例に沿って事前説明会を4回開催し、「都市計画法や建築基準法などの法令を順守して住民側の要望もできるだけ取り入れた設計変更をしながら対応している」としているが、住民側は納得していない。</p> <p>そこで住民側は市の条例に従って市にあっせんを求めており、建築主と住民側両者が出席した第1回目のあっせんの場が6月初旬に設けられることになったと聞いている。当事者である住民が安心安全に暮らすことができるように、市にはこの問題の根本的な解決に向けて調整を期待するところであるが、市の見解を求める。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。